

令和元年度第19回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和2年1月14日（火）13:17～18:00
- 2 場 所 ハーバーセンター4階 教育委員会会議室
- 3 出席者 <教育委員>
長田教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 今井委員 正司委員
<事務局>
後藤教育次長 住谷教育次長 志水総務部長 梶本教職員人事担当部長
荒牧学校支援部長 藤原学校教育部長 山下総合教育センター所長
横山学校計画担当部長
- 4 欠席者 0名
- 5 傍聴者 19名
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただ今から教育委員会会議を始めます。

まず初めに、写真撮影等の許可についてお諮りいたします。

本日の教育委員会会議の様子を神戸新聞社さん、朝日新聞社さんから写真撮影の申し出がございます。また、読売テレビさん、サンテレビさんからビデオ撮影の申し出があります。いずれも許可いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、許可することといたします。

本日は、議案7件、協議事項が1件、報告事項が7件です。

まず、非公開とすべき案件について、お諮りいたします。

このうち、教第74号議案、報告事項1につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事。また、教第75号議案、教第78号議案につきましては、第3号により長の作成する議会の議案に関する事。教第71号議案、教第76号議案、報告事項2、報告事項7につきましては、第6号により会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに該当すると思われまますので、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、以上申し上げました議案等につきましては、非公開とさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

協議事項38 第3期神戸市教育振興基本計画の策定方針の変更について

(長田教育長)

まず、協議事項の38、第3期神戸市教育振興基本計画の策定方針の変更についてです。事務局から補足説明等があれば、お願いしたいと思います。

(事務局)

今回、策定方針の変更ということで、振興基本計画の計画期間を変更させていただきたいということで、中身につきましては、資料の通りでございます。一点、今回、変更後の計画を令和2年度から5年度の4年間計画とさせていただきたいと思っております、令和5年度という周期を変えない理由についてだけ、補足的に説明をさせていただきたいと思っております。

振興基本計画につきましては、国の教育振興基本計画を踏まえて作成をしております。現在の国の教育振興基本計画第3期が、令和4年度までの計画になっておりまして、令和5年度からは国の第4期の計画が始まることとなります。その国の第4期の計画の中身ができるだけ早く反映して、神戸市としても第4期を、令和5年度から作りたいと考えておりますので、この第3期につきましてはの周期、令和5年度というのは変更しないということと考えております。

補足説明は以上でございます。

(長田教育長)

それでは、この件について、御質問、御意見ございませんか。

もともとは、令和元年度からの5年計画ということで、策定準備を進めてきたところですけれども、教員間のハラスメント事案等を受けまして、それらの対策、取り組みを盛り込む必要があるということで、この間、パブリックコメントを研究して、ということで、令和元年度の年度末になってきたため、そういった背景を受けて、令和2年度からの4年計画にしてはどうかというのが事務局の案ということですね。

(事務局)

はい。

(長田教育長)

いかがでしょうか。

ご意見はございませんか。やはり、この令和元年度が1年間空白になってしまう。これは、本来であれば避けるべきところですが、今の諸般の情勢から見まして、この計

画は、法律上は努力義務ということですが、国の基本計画とも整合性を保つということからいうと、2年度から5年度までの4カ年とするのが、今のベターな選択じゃないかと、こういうことで、私はその通りだなと思いますが、いかがですか。

(山本委員)

特別な事態だと思います。対応の留意点にありますように、教育委員会の点検・評価や学校現場の学校評価に対する観点から、計画素案も必要に応じて現場と共有するというような留意点が必要かと思いますが、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

(事務局)

はい、承知いたしました。

(正司委員)

その点についてはその方向でいいと思っておりますが、もう元年度に入っておりますので、2期の計画をベースにしながら、PDCAは、恐らく今年度分はもう動き始めているのだと思うんですけども、一応、そのことを確認させていただきたいのと、その時に、2期のままでされているのか、3期に向けて議論は始めていたところですので、その点も反映しながら、PDCAを動かし始めていたのか、そのあたりをちょっと教えていただければと思います。

(事務局)

2期の計画に基づきまして、毎年、教育委員会に係る事務の点検・評価ということをしておりますので、2期の計画に基づいて、達成できたこと、達成できなかったこと。できなかったのであれば、どのように3期に反映していくのかということも、毎年、2期の周期が30年度の点検・評価ということで、今年の9月にいたしております。恐らく、委員がおっしゃっていただいたように、この3期の計画の素案につきましても、事務局内、あるいは現場を含めて共有してきておりますので、そういったことで、この観点を踏まえて、現場はPDCAを回し始めているということでございます。

(長田教育長)

他に、ございませんか。

それでは、一応、今日の事務局からの協議原案の通り、令和2年から5年度までの4カ年計画で状況をよく見ながらということですが、できる限り早急に策定をする必要があると思いますので、今から準備をしましても、新年度、令和2年度の恐らく4月、5月、6月ぐらいになるのですか。

(事務局)

はい。

(長田教育長)

遅滞のないようによろしくお願いをしたいと思います。

(事務局)

はい、承知しました。

(今井委員)

前にも、この件を話し合った時に、パブリックコメントを求める時には、とにかく、市民の方にわかりやすいものを提示して、分厚いものでは絶対に、お目通しいただけないので、そこだけよく留意していただければと思いますので、よろしくお願いします。

(事務局)

はい、わかりました。

(長田教育長)

それでは、今の今井委員の御意見も含めて、対応をよろしくお願ひいたします。

では、次に参ります。

教第79号議案 工業高等専門学校中期計画（案）のパブリックコメントの実施について

(長田教育長)

教第79号議案、工業高等専門学校の中期計画（案）のパブリックコメントの実施についてです。

それでは、簡単に説明をお願いします。

(事務局)

高専の中期計画でございます。こちらにつきましては、昨年の7月の教育委員会会議におきまして、御意見をいただきまして、修正をさせていただきました。その際に、教育振興基本計画と歩調を合わせて手続を進めていきたいと申し上げておりましたが、先ほど、御説明がありましたように、教育振興基本計画の策定スケジュールが変更になりましたので、本校の計画については、個別に手続を進めるべく、今回の計画案のパブリックコメン

トの実施を議案として上げさせていただいております。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

(長田教育長)

それでは、この件について、御意見、御質問ございましたら、よろしくお願いいたします。

(正司委員)

この意見公募の書類、そのものには、中期計画案がどこで見られるとか、どういう形のものとかが載っていないんですけれども、それは、これと連動するページがあって、そこでわかるようになっているのか、そのあたりを少し御説明いただきたい。

(事務局)

これは神戸市の一般的な市民情報サービス課というところが所管しております、パブリックコメントのやり方に沿って実施をするものでございます。

神戸市のホームページ、それから、市民参画推進室の市政情報室というところと、高専、それから、各区役所で閲覧ができるようになっております。

(正司委員)

いろいろなパブリックコメントを、神戸市で募集しているというところに、これがぶら下がっていて、一方で、所掌のところのページにいくと、ちゃんと計画案も見られるようになっているという意味ですよね。

(事務局)

そうでございます、はい。

(長田教育長)

条例に基づくパブリックコメントではないけれども、手続とか、そういったことについては、条例に準じて同じように実施をすると、そういう理解でよろしいですか。

(事務局)

その通りでございます。

(梶木委員)

これから入試が進んでいくと思うんですけれども、これからの受験生に対して、今、このように進んでいますよ、このような計画でいこうと思ってパブリックコメントしていますというような、そういうお話を保護者の方とか、中学生などに説明はされているのでし

ようか。

(事務局)

受験生を対象とした説明は特にしておりません。

(梶木委員)

決まれば、入学生に説明するということですか。これは多分、子供たちにも結構影響してくるところだとか、中学校の先生方に、こういうふうに、これから、高専は、教育していきますよというメッセージが入っていると思うので、よかったら見てくださいますか。そこまでも言わないのですか。

(事務局)

計画ができましたら、今、御指摘のありました内容についても、検討していきたいと思っています。

(梶木委員)

この中期計画を広く、いろいろな人に知っていただくということも大事ですし、神戸高専がこのようなものを行っていますということも、市民の皆さんに知っていただくためにも、ぜひパブリックコメントの段階でどういう扱いかということ、受験生の方にも関心を持っていただけたらいいかなと思います。

(長田教育長)

今の梶木委員の御意見から言いますと、当然、受験生としては、この高等専門学校が、どういう方向になっていくんだろうと、非常に関心があると思います。また、学校側から見ましても、やはり、受験生に対して、私たちは、こういう教育をして、こういう学校を目指しているんですよというのを、当然伝えていかなければいけないと思いますから、中期計画云々は別としても、受験の募集要項にはそういったことを書き込んでいると思いますので、中期計画が固まってない段階ですけれども、そのあたりのメッセージは、強く広く発信をするということを十分念頭に置いて、やっていただきたいと思います。

(山本委員)

中期計画ができてからの話になるかと思いますが、もう今の時代は、小学校1年生が入学してから成人する頃には、仕事の7割が変わってしまっているだろうという非常に変化の早い、スピーディーな時期でありますので、この趣旨にも書いてありますように、時代の変化に応じてPDCAサイクルを回して随時見直していくという、作ったら終わりではなくて、随時見直していくという姿勢を持ち続けていただくことは、非常に大事なことから

など思っております。よろしくお願いいたします。

(事務局)

はい。

(長田教育長)

他にございませんか。

特にないようでしたら、この教第79号議案、承認とさせていただいてよろしいですか。

(賛同)

(長田教育長)

はい、ありがとうございます。

報告事項5 神戸市立工業高等専門学校専攻科の令和2年度からの教育課程の変更について

(長田教育長)

では、続いて、報告事項の5、神戸市立工業高等専門学校専攻科の令和2年度からの教育課程の変更についてです。

簡単に説明をお願いします。

(事務局)

令和2年度からの専攻科です。5年終わった後、2年間専攻科がありますが、こちらの教育課程の変更でございます。

概要のところを書いてありますように、技術史という科目がありますが、こちらを廃止いたしまして、新たに、手話言語学という科目を新設するということでございます。

よろしくお願いいたします。

(長田教育長)

では、この件について、御質問、御意見等ございませんか。

(今井委員)

今回、手話言語学に変えるということなんですけれども、他に例えば、どういう候補があって、その中で、あえて手話言語学を選択された過程があれば教えていただけますか。

(事務局)

今現在、高専だけでなく、大学もそうなのですが、レベルバランスの重要性、要は、本

当の意味の教養教育の重要性と充実が言われる中、3年ほど前から、教養教育科目を変えていきたいというのは、私の中でずっと考えておりました。タイミングがいろいろありまして、その他の言語を考えることもあったのですが、27年の時に、神戸市みんなの手話言語条例が出されて、本校の中に手話を教えられる教員がいるので、まず、本校の本科では少しやっているんですけども、神戸高専にとどまるのではなく、UNITYという学園都市の大学の集まりの中にも提供する科目として出すことで、より神戸市に貢献できる、広められると考えれば、一番手話がいいのではないかと。特に、神戸市の看護大学とは、協力をし合いました、やはり、看護師を目指す方というのは、手話の基本を知っている方がいいだろうということ。そこを中心に、神戸市の大学、高専で共通できて、流れるというのは、手話が一番いいのではないかとということで、この言語学という形にしまして、タイミングを見計らい、ちょうど来年度から、それが実現できそうだということで、今回、こういう提案をさせていただいています。

(梶木委員)

UNITYの単位互換科目は、結構、他大学とかに、取りに行ったり、取りに来たりしているものなのでしょうか。

(事務局)

UNITYの単位互換科目は2種類ありまして、一つは、UNITY提供科目ということで、UNITYの施設に教員が各大学の講義をする科目と、天体科目といたしまして、各学校で授業をしているところに、他大学の学生が入ってくるという二通りあります。やはり、現実問題として、他大学に聞きに行くというのは、かなり数は限られますけれども、提供科目ということで、中心になるUNITYで開講している科目というのは、結構いろいろなところが受けにくるので、人数はそこそこいます。ただ、これもできて十数年経ちますけれども、やはり、人数の変異がありまして、UNITYの方でも、もう少し改革、もっとみんなが聞きやすい内容にしていきたいと思いますという動きはありますけれども、提供科目という部分におきましては、それなりに違いが出てきています。他大学が、その科目を取りにくるという事例はあります。

(梶木委員)

評価もその先生方がされるのですか。他大学の学生の評価も、例えば、この手話を教える先生が評価されるのですか。

(事務局)

はい。得ていく科目というのは全てそうで、担当正副教員が評価をして、各大学に成績を通知します。受けた大学、高専が、その出てきた評価に対して、単位互換として単位認

定していくという形になります。

(梶木委員)

もう一つ、聞いていいですか。一番最初に書いてある、技術史の必要性が低下しているというのが、何となく、技術史は、高専にすごく大事なのかなと、素人では思ってしまうんですけども、必要性が低下しているというのは、どういう部分なのでしょう。

(事務局)

技術史は、今までUNITYの提供科目で出しておりますが、完璧な工学系は高専しかなくて、UNITYで専門性を出しても、他大学は全然興味がないということなので、他大学の文系の学生さんも興味を持てるようにということで、作ったのが、この技術史のスタートだったのです。技術史をやってきましたが、必要性、人数も減ったというのはあるのですが、実は、長年技術史を担当されておられました先生が退官されて、お亡くなりになりまして、その後は、非常勤の先生で何とかやっておりました。技術史を教える先生はかなり少なくて、やっと、1年かけて探し出したんですけども、また、その方がお亡くなりになったということで、これを担当する先生を探すのもちょっと厳しくなってきたというのが、もう一つの思いとしてあります。その意味でいくと、では、次の切り替えということで、先ほど言いましたような手話言語学という形で、貢献できる形を取れないかということで、今回の変更に至ったということになります。

もう一点、補足させていただきますと、技術史的な話というのは、専攻科の技術英語という科目があるんですけども、今回、これに伴いまして、技術英語を、単なる英語ではなく、例えば、いろいろなビデオを見せながら、過去の技術の発展だとか、それを英語で聞かせて、やるということで、多少技術史的な要素を入れるような、変更はしております。ですから、完全になくすという話ではなく、技術英語に入れて、科目としては、今回は廃止という形でいきたいと思っています。

(正司委員)

報告事項ですから、コメントなんですけれども。専門からリベラルアーツへの移行も理解できるのですが、担当教員のことはカリキュラム体系とは無関係なので、あまり理由に書かないほうがいいと思うし、必要がなくなったというのも、本当はおかしいだろうと思います。技術英語の話を伺って少し安心しましたが、一般教養科目に、歴史的というか社会的な話があまりない体系になっているので、要望としては、例えば、地域学とか現代基礎文化論の授業においても、少し歴史的な要素を踏まえていただくような検討もしていただければ。カリキュラムの中身として充実するかと。技術史があった頃とは違うので、そのあたり、技術英語だけではなくて、対応を考えていただければいいかなと思います。

(梶木委員)

いいですか。今、正司先生が言っていたことは、まさしくそうだと思うんですけども、担当教員でカリキュラムを変えるものではないので、そういう意味では、技術史から手話言語学というのは、中身が大きく変わる感じがしたので、この技術史の内容は、他にちゃんと網羅していますということが説明できないと、課程の変更の中で、学ぶ分野が変わってしまうということだと思います。そのあたりも、カリキュラム方針とかとも絡んでくると思うので、UNITYに出す教科をどうするんだという話から入っているので、話がおかしくなってくるのかなと思いました。感想です。

(事務局)

ありがとうございます。本来、教員で科目が変わるのではなく、カリキュラムがあって、そこにどういう教員を配置する、これが大原則、これは当然のことです。先ほど言いましたように、技術史というところは、内容を多少網羅できるように、地域学及び技術英語の方で、そこを分散させるという方針でいきたいと思います。

カリキュラム方針に関しましては、課程の中で、一般教養科目が少し少ないというのも、気になっておりました、逆に専門科目は十分な数がございました。ですから、学生も、教養科目という部分を、より広く選択できるようにということで、今回、カリキュラム方針の充実を図るという方針の中で、専門科目だったものを廃止し、一般教養科目を増設するというポリシーの変更と御理解いただけたらと思います。UNITYにも出せて、神戸市にもというのは、あくまでこれは補足的な、次の効果を狙ったということだと御理解いただければと思います。

(伊東委員)

これは、いきなり科目を消してしまっても大丈夫なのですか。例えば、もう入学されている、次2年生になる子たちのために、卒業するまで残さないといけないとか、そういうことはないのですか。

(事務局)

この技術史に関しましては、配当学年が1年生になります。ですから、今年度は、何とか開講しましたので、来年の入学生からは、これを切り替えても大丈夫ということで、このタイミングを出していただいています。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。

いろいろと意見等が出ましたので、ぜひ、カリキュラムの編成にあたっては、十分今日の意見を念頭に置いて。

(梶木委員)

2年生と書いていませんか。2学年と。

(事務局)

すみません。2年です。実は、昨年度は非常勤が見つからなくて取れなかった時期がありました。何とか見つかったということで、今年度の専攻科の1年生も2年生も、取れるなら、今年また取っていいですよという指導にしました。ですから、今年度は何とか、数を受けたんですけども、そこは、一応、運用上ではうまく回しておりますので、大きな影響は出ないかなと思っています。

(梶木委員)

ということは、取りたいという学生がいた場合は、残さないといけないはずですよ、選択科目なのでね。

(事務局)

これについては、経過年ということで、実は、担当の先生が今年度の開講途中にお亡くなりになったんです。それに伴いまして、我々が対応できるようにということで、ビデオと、書類を全部、一応、半期分の資料を作りましたので、来年、希望が出た学生に関しましては、本校の教育がそこは代用するという形は、最低限取るようにはしております。運用上、そこがどうなるかという見通しは、少なくとも2単位出せるだけの資料と、試験の内容、これは今年度の部分を作っておりますので、そこは対応できるかと思っています。

(正司委員)

移行措置はちゃんと考えておられるという理解で、我々はいいいわけですね。

(事務局)

そうです。

(長田教育長)

よろしいですか。

今日の意見を十分踏まえて対応はよろしくお願いします。

では、次に参ります。

教第77号議案 令和2年度全国学力・学習状況調査の参加と結果の公表方針
について

(長田教育長)

教第77号議案、令和2年度全国学力・学習状況調査の参加と結果の公表方針についてです。

例年実施しております学力テストですけれども、来年度の方針についてです。例年と違う点が、もしあれば、簡潔に御説明をお願いします。

(事務局)

1 ページ、調査対象は、小学校6年生と中学校3年生です。

(4)の①のアの(ア)ですが、来年度の調査科目は国語と算数、あるいは、国語と数学ということになっております。理科は3年に1回、今年度から始まった英語も3年に1回で、どちらも来年度は該当しないということです。

2 ページに参りまして、実施日が令和2年度4月16日。(5)の①です。

あと、(6)その他といたしまして、これも3年に1回やっているんですけれども、文科省の指定なのですが、経年変化を分析するために、同一の問題を3年に1回抽出調査するというものと、保護者調査ということで、これも3年に1回、同じ学校を対象に、もう少し突っ込んだ保護者調査を行うということが変更です。

参加するという形で、受けていただきました場合は、3ページに参りまして、結果の公表方針ということ。ここは例年と変わっておりません。速報値という形で公表はいたしませんけれども、学校ごとの平均正答率数値は公表しないという段取りで行うということです。

以下は、文科省の通知等ですので、参考にご覧ください。以上です。

(長田教育長)

この件について、御質問、御意見ございませんでしょうか。

(正司委員)

確認ですが、サンプリングして詳細調査をされる小学校中学校の数は、文科省からの指定の数は、このレベルということなのですか。

(事務局)

学校の数、具体的な学校そのものも文科省の指定になります。

(今井委員)

毎年言っているのですが、これの方式を受ける機会が、受けて、受けっ放しになっているのが、いつもすごくもったいないなというのを、毎年同じようなことを申し上げていて申し訳ないんですけれども。せつかく、みんなで同じ問題をやる機会なので、結果が返っ

てくるまですごく期間あいてしまうので、そうではなくて、クラス単位とか学年単位でもいいのですが、内容についてはぜひ、その後の授業や、近いところで補えるような体制と
いうのを検討いただけたらと思いますので、改めてお願いします。

(山本委員)

公表方式が出ていますけれども、順位が上がった、下がった、この結果だけで一喜一憂
するのではなくて、例えば、学習の振り返りであるとか、授業の初めに課題を提示するで
あるとか、ずっと教科指導課で言っていたらいる神戸スタンダードを含めた、これの
徹底がこれからの、持続した子供たちの学力の伸びにつながっていくと思うので、そこへ
いくプロセスについて、しっかりと現場と事務局が連携して、取り組んでいただきたいな
と思いますので、よろしくお願いします。

(長田教育長)

他にございませんか。

特にないようでしたら、この議案の通りの参加、それから、公表という方針で、令和2
年度の全国学力・学習状況調査に臨むということで、承認とさせていただいてよろしいで
しょうか。

(賛同)

(長田教育長)

はい、ありがとうございます。

報告事項3 神戸市立定時制高校のあり方検討委員会開催状況について

(長田教育長)

それでは、続いて、報告事項の3です。神戸市立定時制高校のあり方検討委員会開催状
況についてです。では、簡単に説明をお願いします。

(事務局)

1 ページ目、設置の趣旨ということで、前回お話ししたと思うのですが、これまでに3
回開催しております。開催状況のところ、第1回10月、第2回11月ということで、この
2回は主に全国、それから、神戸市の定時制高校のデータですとか、あるいは、アンケー
ト結果等を委員の先生にお伝えするということなんです。基本的には先生方から、委員の
方々に、質問は受け付けますけれども、あまり議論はしていないということで、第3回
目を12月25日に開催いたしまして、今後、報告書を作成するに当たりまして、今後の報告
書の大きな方向性等について、議論を開始したところです。

3回目の資料としまして、3ページをお開きください。今後のあり方、方向性の検討の

柱として、四つ、柱を立てたいということで、議論を、御意見をいただくということにいたしました。まず一つ目が一番上の四角で囲ってあります、中途退学者への対応についてです。定時制高校は、中途退学、高校に行ったけれども途中で退学しているというような背景を持つ方が多いので、それに対して、卒業率を上げていく方策等、1回目、2回目をデータ等で調査分析をして、現在の取り組みを踏まえた上で、課題を抽出し、今後、必要な取り組みに結びつけていくという構成になっております。

これが、一つ目で、二つ目の柱としましては、昼間部への対応についてです。入試の倍率、あるいは、中学校の先生方のアンケート等で、もともとは、勤労学生のための夜間の定時制高校だったんですけれども、現在の情勢としては、昼間部へのニーズが高い、昼間部に行きたいという学生が、増えているというところを踏まえまして、神戸市としての昼間部は現在、摩耶兵庫高校で1クラス置いているんですけれども、もう少し、ニーズに合った形が取れないかということで、柱立てをしております。

それから、三つ目の柱としましては、三修制についてです。現在、神戸市立の定時制高校では、四修制、4年で卒業という形をとっておりますが、全国的に見て、兵庫県下でも、阪神地域がそうなんですけれども、三修制といたしまして、3年で卒業できるコースを設けているところが増えてきています。定時制高校は、全体的な問題にもなるのですが、学力はあるけれども全日制に通いにくい、そういう方から、学力的にもちょっとしんどいという子、差があるところではあるんですけれども、やはり、学力のある生徒さんは、中学校の同級生と同様に3年で卒業したいという思いがあるというところがありまして、全国的、阪神間でも三修制を取り入れている学校が増えてきていますので、神戸市立でも検討を始めてはどうかというところで、三つ目の柱として置いています。

それから、四つ目の柱としまして、日本語指導が必要な外国籍生徒についてということです。現況、入試を受けて、比較的学力のある生徒さん、外国籍の方も受験を受かって合格して来ている方ですので、喫緊の問題というところまでにはなっていないのですが、今後、さらに、外国籍の生徒が増えていくであろうというところも踏まえて、日本語の指導が必要な生徒が増えていくのではないかということで、四つ目の柱は、今後の課題として置きました。

この4本の柱でいったところで、第3回のあり方検討委員会で研究しまして、それに対して、委員の方から出された意見が、1ページに戻っていただきまして、4番、意見等（要旨）というところです。

どういった意見が出されたかといいますと、一つ目の柱、中途退学者への対応というところで、この印象だと、定時制高校を中途退学した生徒なのか、入学してくる他校の中途退学者なのか判然としないというところや、学校に行きづらい経験をされた方というのは、いろいろな、他の理由でも卒業ができない、卒業しにくいという背景がある生徒さんも多いので、例えば、多様な背景を持つ生徒の学習ニーズへの対応など、別の表現にしたらいのではないかなというような意見が寄せられました。

あとは、昼間部に関しては、施設整備面の話が出たり、昼間部の拡充、三修制、こちらの施設整備面に制約があるのであれば、運用面の対応で、早く実現できる、すべきものから対応していったらどうかといった御意見が出されたり、全日制高校に県立、多部制、単位制高校には、午後、夜間というような形態を全日制と組んでできる、そのような取り組みはできないかといった御意見、摩耶兵庫高校の昼間部、夜間、相互乗り入れ、あるいは、通信制高校の単位を卒業単位に認定するようなことができるのではないかという御意見がありました。

今後の開催予定としては、2月と3月に予定しておりまして、報告書を作成していきたいと思っております。

私からの説明は以上になります。

(長田教育長)

それでは、この件について、御質問、御意見ございませんか。

(梶木委員)

よろしいでしょうか。この議論の中で、例えば、昼間部へのニーズが高いという話を、今、お話されたと思いますが、一方で、毎年毎年、夜間の定時制の募集人員に対する定員充足率というのは非常に低いと思っております。その中で、二次募集という形で、募集をかけていっているんですけども、そこに関しては議論はされていないのですか。

(事務局)

昼間部の充実の方が意見が多く、夜間について縮小とか、そういう話は出てきておりません。というのは、定時制といえども、学力差が非常にありまして、やはり、学力的に厳しい生徒も丁寧にしていくべきではないかという議論もありまして、今のところ、昼間部の充実の方がメインな流れにはなっています。

(長田教育長)

夜間の方も当然、これから、議論されるのではないですか。もちろん、今までの必要性はありますけれども、定員ということになると、横山部長いかがですか。

(事務局)

夜間の方は、ニーズの削減というよりも、現状、卒業率が低いのを何とか底上げをしたいという、そこが議論のポイントになっておりまして、入学者志望数を上げるということではなくて、セーフティーネットとして、最後の受け皿として、きちんと対策を考えていくべきという議論のポイントとなっております。

昼間部等につきましては、どうしても、登校しづらい経験をした子が、中学校から上が

ってきている傾向が増えていまして、学力的には多少できる、でも人間関係が上手くいかない、そういうことを救うためには、昼間部や、難しい生徒に、それぞれ色分けといいたすか、それぞれごとで議論をして、全体的に定時制高校の底上げを検討していきたい。そういう方向で検討しております。

(梶木委員)

今話を伺いながら、この神戸市立定時制高校のあり方というのは、定時制ではなくて、昼間の普通科とか六甲アイランドとか須磨翔風とかある高校のあり方とはもう全く別だと、そこも含めて、いつも、県立高校とのやりとりとかありますよね。その中からは全部外れてしまっている議論をされているということですか。定員の話でいうと、これまでもいろいろ議論してきましたよね。その中で、定員が、今回、高校生になる子供たちの人数がこれだけいるからみたいな話で、ずっと話をしている中で、こちらはもう数が決まっているという話ですか。ちょっと、その辺が、高校全体の話をしている部分と、ここだけ切り分けて話をするのかというあたりを、ちょっと教えていただきたいなと思うんですけども。

(事務局)

定時制高校の定員の問題と、定時制とは切り離して、もともとそれぞれ議論されていますので、定時制高校の定員の議論の中には、別で、定時制は定時制の中で議論進めて、それは、もともと、全日制とのトータルでの定数という考え方ではなく、あくまでも定時制は定時制だけで、これまでから定員について考えられてきたという経緯がございますので、一旦、そこは切り分けて考えていただければと思います。

(長田教育長)

もう一ついえば、この検討会は、あくまで、今後の将来に向けたあり方を、定時制高校がどうあるべきかのあり方を検討する会。そこで、御意見をいただいて、最終、全日制も含めた定員などというのは、あくまで教育委員会として決めるわけですよ。だから、切り分けてというのはあくまで、あり方論について切り分けているという、私はそう理解しているんですけども。

(事務局)

はい。定時制のあり方は、これまでは勤労学生とか、そういった需要から、かなり変わってきているという背景がございますので、登校しづらい子が増えているとか、その背景を受けて、定時制というのはどうあるべきかという議論でございます。全日制との議論とはかなり違っているものであると考えています。

(長田教育長)

別途、全日制の高校のあり方、これはこの前も市長の方で、何という名前の会か、ちょっとすみません、忘れましたが、県立高校なり、私立高校も含めて、神戸市内の高等学校を、どう役割分担して、今後、少子化の中でどうしていくかというのは、別途、議論がありますよね。当然、またそれは、我々教育委員会としても、市立高校の全日制、これは、我々だけで決めるわけにもいきませんが、それはそれで議論していただければと思います。

それとは別に、今の、取り巻く社会状況やニーズを踏まえて、これから、定時制高校はどうあるべきなのかという意見を、検討会でいただいているという、私は、そこまでの話だと思っているんですけども。それでよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(梶木委員)

そうしたら、これは、議論が進んでいった時に、次に、例えば、県立の定時制とどう役割分担するのかという、そういう話になってくるのですか。

(事務局)

役割分担までの議論がこの会でできるかどうかは、そこはまだ見えていないですが、基本的には、神戸市の中学を卒業してきた中学生にとってのニーズがどうあって、そこについてどう対応していくかというのを、まずは、神戸市立の高校でできることを考えていきたいという議論を今、しているところでございます。

(長田教育長)

ただ、この検討委員会とは別にして、神戸市の教育委員会としては市立定時制高校を、定員も含めてどうあるべきか考えていく。その中では当然、県立との関係について、県教委との意見交換をした上で、どう役割分担すべきか、その話は、また別途出てくると思うんですけども。そのあたりはどうですか。

(事務局)

今、御指摘の通りで、まずは一旦、神戸市としてできることを、それから、県に対しても、これまでから、昼間部の創設など要望はしておりますので、今後、県との役割分担についても、また別途、議論させていただければと考えております。

(長田教育長)

何回も言いますが、この検討委員会では、そこまでのことを求めて、意見くださ

いというのは言っていない。範疇に入っていないという意味ですね。

(事務局)

はい。その通りです。

(梶木委員)

そうすると、定員云々の話とかは、もう、する話ではないのですよね。何人を市立の昼間部でやってとか、県とのやりとりで定員の話で変わるわけですし。ということでいくと、昼間部のニーズが高いからその定員増やしてみたいな方向に、話が収束するのでは、この議論をしていただいているところで、結局、その話が無駄になるということもありますので、今の前提の部分をしっかりと、議論していただいている先生方にお話をさせていただいたほうがいいと思います。何かちょっと、混じるのではないかなと思ったりもするんです。例えば、学校に通えない子供たちに対する昼間部というのであれば、その子供たちは、全日制でもいいわけですよね。そこに入っていく人数にカウントされてもいいという子供たちであれば、その人数のカウントを別で考えますと言われても、定時制の子なんです、全日制の子なんですと、なかなか考えにくいと思うので、ちょっと、何か言っていることが理解できますか。

定時制と全日制の切り分け方や、県立と市立の役割分担は結構複雑だと思うのですね。では、何を議論していただくのかということクリアにして、ベーシックな部分だけなんですよということやっていただかないと、あとは教育委員会で決めることですからということになってしまうと、その話はなかったよねということにならないように、せっかく時間を割いて、これだけ議論していただくのにと、ここの報告を見て少し思いました。

以上です。

(長田教育長)

そのあたりの交通整理といいますか、基本的な部分での情報共有、考え方の共有というところを、齟齬のないようにぜひ、検討委員会の委員の先生方と改めて、その部分について十分話をしておいて欲しいと思います。

これはあと何回ぐらい、予定していますか。まだわかりませんか。

(事務局)

あと2回、2月と3月で最後取りまとめをする予定をしています。

(長田教育長)

他にございませんか。よろしいでしょうか。

はい。では、特にないようでしたら、次に移ります。

報告事項4 H A T新設校の校名の応募結果について

(長田教育長)

報告事項の4です。H A T新設校の校名の応募結果についてです。
それでは、簡単に説明をお願いします。

(事務局)

それでは、H A T神戸に新設する小学校・特別支援学校の校名募集結果につきまして、御報告させていただきます。

資料の1ページをご覧くださいと思います。

H A T神戸に新設する小学校ですが、特別支援学校との併設の学校ということで、令和3年4月に開校予定です。また、このH A T神戸の特別支援学校の開校と合わせまして、青陽東養護学校につきましては、高等部のみの学校に生まれ変わるということですので、この3校の校名を一緒に募集した次第でございます。

募集期間は、昨年(2021年)の11月7日から25日で、募集の御案内につきましては、資料の3ページ、4ページに添付しております。

2番の募集結果です。まず、小学校についてですが、応募総数470件、校名の案といたしましては、297件、内訳は以下に記載の通りですが、今回、小学校の統合の関係しております西灘小学校、なぎさ小学校の両校の児童からたくさん校名案をいただいております。主な校名案ですが、学校周辺の地域、地名を中心に応募、もしくは提案といったものがありまして、特に学校が建設されるH A T神戸地域に関するものが多く、全体の約2割となっています。中にはH A Tという、単なる言葉だけではなくて、H A Tの後に別の地名ですとか、学校、子供への思いとか、そういったものを書いたものも多く提案いただいております。なお、このH A Tという表記ですが、アルファベットの「H A T」のほか、平仮名、片仮名、また、別の漢字の当て字といったいろいろなバリエーションもいただいております。中でも、やはり、神戸にできる新しい学校のイメージであるとか、斬新なイメージということで、アルファベットの表記を提案する御意見をたくさんいただいております。また、一方、「なだのはま」であるとか、「みぬめ」、「ひので」といった通称名であるとか、昔の、旧の地名、町名、そういった提案もいただいておりますし、「さぎなみ」とか、「なのはな」といった自然環境ですとか、学校への思いといったものもいただいております。

それから、二つ目の特別支援学校、H A T神戸にできる方ですが、こちらにつきましても、小学校と同じように、H A Tとついた名前を多くいただいておりますが、特徴的なこととして、地名と子供への思いの組み合わせの案を比較的多くいただいております。これは、2年前に開校しました、いぶき明生支援学校のイメージからこういった提案をいただ

いているのかなと思っております。

それから、三つ目の青陽東、特別支援学校でございます。この新しく高等部のみの学校となります特別支援学校につきましては、H A T神戸地域の学校と同じように、地域名の提案のほか、現在の校舎を改修して、同じ場所で新しい学校になるということで、場所も移されないということです、青陽東の名称を引き継いでいる提案をいただいております。

今後のスケジュールですが、本日の教育委員会会議での委員の皆様からの御意見をもとに、1月に保護者や、地域の方の意見交換を実施いたしまして、まず、校名の一次候補案を5案程度、設定いたします。この一次候補案につきまして、2月の教育委員会会議で協議事項としてお諮りさせていただきまして、また改めて、保護者の方や地域の方の御意見をお聞きした上で、最終候補案を選定いたしまして、3月の教育委員会会議で仮称として議決していただきたいと思っております。

なお、参考として、校名の選定に関するこれまでの例も紹介しております。小学校につきましては、やはり、地域名を中心にまた、特別支援学校につきましては、地域名プラス学校の理念であるとか、子供への思いといったものの組み合わせ、そういったものをもとにいたしまして、やはり、親しみやすさなどの観点も踏まえて、決定しております。今回、応募が多くありました、H A T神戸という名称ですが、「H a p p y A c t i v e T o w n」の頭文字を組み合わせた、東部新都心の愛称でございます。これは震災復興の事業ということで、シンボル事業として位置付けられていた際に、市民の皆様からの公募によりまして、愛称を決定しております。

資料の5ページ以降には、今回、新設する小学校・特別支援学校の概要も添付しております。一番最後の6ページの1番下ですが、この度のH A T神戸の新設小学校の、現時点での児童数の見込みも記載しております。これは、昨年10月に西灘小学校、なぎさ小学校の保護者の皆様を対象として、意向調査を実施しまして、これを基に推計したものでございます。開校時の児童数は約350人、学級数は12学級でのスタートを見込んでいます。

校名募集結果等につきましての御報告は以上です。よろしく申し上げます。

(長田教育長)

それでは、この件について、御意見、御質問ございませんでしょうか。

(梶木委員)

なぎさ小学校が決まった時の経緯はご存じですか。

(事務局)

実は、いろいろ調べまして、資料を見たり、関係部局に聞いてみたのですが、はっきり

とした資料が残っておりませんで、申し訳ございません。まだ、調べて切れておりません。

(梶木委員)

H A T神戸の中に、「なぎさ」がまず先にあるということなので、西側がなぎさで、東側に新設校ですよ。

(事務局)

はい。

(梶木委員)

何かそういうバランスも必要になるのかなと思ったりもしたので、どちらかがH A Tを冠すると、バランス的に大丈夫ですか。

(事務局)

そうですね。それも議論が随分ございまして、例えば、六甲アイランドにも、向洋小学校というものが中である一方で、六甲アイランド小学校という、六甲アイランドの地域をつけた小学校もありますので、いろいろ御意見はあろうかと思えます。

(長田教育長)

いろいろな御意見のあるところだと思いますけれども、やはり教育委員会としては、何か、こういう校名つけるに当たっては理念というか、ポリシーみたいなものを持っておかないといけないと思うのです。だから、今の梶木委員のお話は、私も十分にわかります。同じH A Tの中で、既にある、なぎさ小学校にはH A Tの冠がない。そういうことも十分踏まえた上で校名をつけるべきではないかと、私は思います。いずれにしてもやはり、地域の方の、どういう思いなのか、これも大切にしなければいけませんから、まだ少し時間がありますので、今日、他にもいろいろ御意見があると思いますが、それを踏まえて十分に校名の案ということについては考えてもらいたいと思います。

(梶木委員)

確認ですが、ここの新しい学校に行く小学校の子供たちは一部が渚中学校で、一部が原田中学校でしたか。

(事務局)

さようでございます。

(梶木委員)

ですよね。

(事務局)

なぎさ小学校から来る子が、渚中学校、西灘小学校から来る子が原田中学校でございます。

(梶木委員)

元に戻るんですね。

(事務局)

中学校区はそのままということでございます。

(梶木委員)

そうですね、はい。

(今井委員)

開校準備委員会を開催されるのですよね。

(事務局)

はい。

(今井委員)

だいたいどのような方が何名ぐらいで組織されるのですか。

(事務局)

まず、両小学校の校長先生と教頭先生、それから、各小学校の保護者代表の方が3名ずつ、それと、それぞれの小学校区の地域の方が3名ずつということで、皆様から御意見をいただいております。

(山本委員)

この新設の学校の計画当初に、校区の変更について混乱が若干あったように思いますが、現在では、落ちついているのかというところ。

それから、もう一点は、建築の進行状況については順調なのかどうか、この2点について教えていただきたい。

(事務局)

校区変更につきましては、皆様、御説明をさせていただく中で、特に大きな混乱というのは生じていないと認識しております。

(事務局)

工事につきましては、昨年3月に事前の工事の説明会を行いまして、5月から工事を始められております。8月に一度、工事説明会を再度させていただきまして、現在、基礎工事が終わっている段階で、躯体工事、2階から3階にかけての工事が進んでいるという状況です。

(長田教育長)

他にございませんか。

特にないようでしたら、このあたりにしたいと思えますけれども、今日出ました意見を、十分に踏まえて、今後、保護者や地域の方々と開校準備委員会で、話し合いをして、一次候補案は5案ぐらいに絞るということですので、六甲アイランドが、こんな事例があるからいいじゃないかということではなくて、やはり、教育委員会として、先ほど言いましたように、くどいようですが、理念とか考え方をしっかり持った上で、地域の方々、保護者の方々の御意見も十分にお伺いしながら、絞っていただきたいということです。そういうことで、強くお願いをしたい。

よろしいでしょうか。

(正司委員)

六甲アイランドは、町名が向洋町で、島の名前が六甲アイランドなので、ちょっと、HATとは違うと思います。念のため。

(長田教育長)

はい。よろしいでしょうか。

では、次に参ります。

報告事項6 ハラスメント調査の状況について

(長田教育長)

報告事項の6です。ハラスメント調査の状況についてです。

それでは、この間の状況等につきまして、説明をお願いします。

(事務局)

資料は、先週、1月10日の金曜日にプレスリリースをさせていただいた内容です。

神戸市立学校園等におけるハラスメント調査の進め方についてという表題で、1 番の回答結果の概要ですが、(2) の回答状況にありますように、調査対象者のほぼ全員、約 1 万 2,000 人より回答があり、何らかのハラスメントがある、もしくはあったと回答した者が約 1,600 人、1,755 件に上っております。なお、このうち調査の実施が困難と考えられるもの及び調査または解決を要しないことが明記されているものが半数程度ございました。

2 番の調査の進め方ですが、(3) 調査方法にありますように、3 名のハラスメント調査担当弁護士に調査方法・内容及び法律的な助言・法的判断等を仰ぎながら、以下の 3 分類に基づき、調査を実施していくということにしております。

① 行為者・時期などの具体的な内容が明示されているものにつきましては、事務局において、ヒアリングを行って参ります。

② 事実関係の確認が必要なものにつきましては、事務局より内容確認の文書を送付し、その返信により具体的な内容が把握できたものについては、事務局において、ヒアリングを行うこととしております。

③ 調査の実施が困難と考えられるもの及び調査または解決を要しないことが明記されているものにつきましては、ハラスメント調査担当弁護士による確認後、事務局より調査を実施しない旨を通知することとしております。

(4) 調査結果に基づく対応につきましては、被害教職員の意向を十分に確認した上でハラスメント調査担当弁護士の意見を参考に処分・指導について、厳正に対処して参りたいと考えております。

報告は以上でございます。

(長田教育長)

それでは、この件について、御質問、御意見をいただきたいと思いますが、個別事案に係る内容につきましては、後ほど、非公開の場で御意見、御質問をいただきたいと思ます。やはり、この教育委員会会議規則第 10 条第 1 項第 6 号にありますように、個別事案の内容を公開することは、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれがあるという事項であると思ますので、後ほど、協議をしたいと思ますが、その部分については、後ほどということで、それ以外の部分を、この公開の場でと思っておりますが、よろしいでしょうか。

はい、それでは、御意見、御質問があったらお願いしたいと思ます。事務局の方でもプレスリリースをして、いろいろ取材も受けていると思ますので、その部分で、ある程度やりとりといたしますか、説明した内容も今、説明があった以外にも、もしあれば、補足説明もかねて、この質問の中で、おっしゃっていただきたいと思ます。

(正司委員)

調査の方針というか、三つに分けている点について、特に意見はなくて、このパターン

かなと思っています。なかなか、①と②がどのタイミングで終わるのかというのは難しいと思うんですけども、第3回の整理として、①、②、③があって、振り分けるのにどの程度の目処を立てて作業を進めようと考えておられるのか、ちょっとそれだけ教えていただけますか。

(事務局)

記者からの取材の中でもやはり、時期的な目処といいますか、スケジュール感はどうだという問い合わせが非常に多数ありまして、正直なところ、今の段階ではまだ、目処が立っていないという回答を、私からもさせていただいたところです。ただ、今、御質問がありましたように、特に、②に関しては、今後、内容を確認して、ヒアリングに入っていくという、いわば、二つの段階の工程がありますので、できるだけこちらについても、早く着手したいと考えております。

それから、同時に③につきましても、当然、弁護士の先生に確認した後ですけども、調査が困難であるということであれば、これも早い段階で結論を出せるということですので、結局のところ同時進行というような形にはなるんですけども、①、②、③の中でも、できるだけ速やかに対応できるものから着手していくという形になっていこうかと思っております。

(長田教育長)

何か、どこかの新聞報道で、1年ぐらいとかいう、私の記憶違いかもしれませんが、何かありませんでしたか。私も聞いたことがないんですけども、あれは間違いですか。

(事務局)

具体的にどれぐらいかかるかということについてはちょっとお答えできないという形で申し上げております。したがって、1年ぐらいかかるのかとか、もっとかかるのかとか、もっと短いのかという御質問に対しては、可能性としては、今の段階では何とも言えないというような回答の仕方をしておりますので、そういった回答の中から、1年以上かかるのではないかという推測等も出されているのかと認識しております。

(梶木委員)

よろしいですか。3番の③の調査の実施が困難と考えられるものの判断は、このハラスメント調査の弁護士の先生が判断されるということによろしいでしょうか。

(事務局)

③については、一次的には我々、事務局で調査の実施が困難ではないかなという見立て

を立てているところですが、今、御指摘がありましたように、最終的にこれはやはり、調査が困難であるという結論を出すに至っては、このハラスメント調査担当の弁護士に確認をさせていただくということにいたします。

(今井委員)

このハラスメントがあると回答された方々に打ち返しというのは、何か一旦はされているのですか。回答をいただきました、今度、こうしていきますのような。

(事務局)

実は、回答をいただいてから、なかなかリアクションというのは取れていなかったのですが、昨年12月にハラスメント調査担当の弁護士の方を専任させていただいて、その弁護士の先生方の御助言をいただく中で、やはり、今、御指摘いただきましたような、リアクションといいますか、今の状況というのを、進んでいないなら進んでいないでも、細やかに説明する必要があるだろうということで、実は、先週金曜日のプレスリリース当日に全教職員の皆さんに対しまして、今回のプレスリリースの内容と同じではありますけれども、今後こういった形で進めさせていただきますというお知らせを發出させていただいたところです。したがって、個々に、例えば、その分類に応じて、何かお答えを返しているというようなところにはまだ至っていないということです。

(山本委員)

ハラスメント撲滅の狙い重要性というのも十分理解できることですので、先ほど、スケジュール感の話もありましたけれども、慌てず丁寧に正確な調査をお願いしたいと思います。あわせて、このような調査、今後の進め方が、現場の組織力向上に向けて必要な職員間での指導や、支援、また、かかわることの大事さみたいなことに対して、消極的にならないように、モチベーションの低下につながらないような対応を事務局としてもお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(事務局)

はい。

(長田教育長)

これは、ハラスメント調査をする時も、学校を通じてではなくて、御希望の場合は直接言ってくださいと、かなり配慮して調査をしたと思うんですけども、②にあるように、改めて内容確認の文書を送付したり、あるいは、ヒアリングをする時も、そのあたりの配慮というのは当然、一定配慮した上でヒアリングもし、文書の送付もするという、そういう徹底した対応を行うということではないのでしょうか。

(事務局)

はい。やはり、ハラスメント事案ということですので、相談を寄せていただいた、回答を書いてくださった教職員の皆さんの御意向を最大限尊重する、配慮するということが、何よりも大事だと考えておりますので、その点については、重々、留意をしたいと思っております。

(長田教育長)

他にございませんか。

では、特にないようでしたら、次に移りたいと思います。

この際、教育委員会会議で取り上げるべき項目等がございましたら、御意見をいただきたいと思いますが、いかがですか。

また、後日でも結構ですので、ございましたら、事務局まで御連絡をお願いしたいと思います。

ここで、公開案件につきましては、全て終了いたしました。

恐れ入りますが、傍聴者の方々、報道関係者の方々には御退席をよろしくお願いいたします。

閉会 午後 6 時00分